

白川スポーツクラブ入会に関するQ&A

Q 1 既存のスポーツ少年団、チャオ白川スポーツクラブはどうなるのですか？

A 1 現状どおりです。よって、白川スポーツクラブの保険料の他に年会費（スポーツクラブは800円）及びスポーツ少年団の各単位団で定められた月謝等は別途必要になります。（詳細は各団体に問い合わせいただくか、町ホームページに掲載する「白川スポーツクラブ募集要項」でご確認下さい。）

Q 2 入会申込書はクラブに入会しない場合も提出が必要ですか？

A 2 町内小、中学生のスポーツ団体加入の状況把握を兼ねていますので、入会しない場合も提出をお願いします。

Q 3 私はスポーツ少年団に加入していますが、新たに申込書の提出は必要ですか？

A 3 平成27年度の入会申込みとなります。既にスポーツ少年団に加入している方も提出をお願いします。（現スポーツクラブ会員も同じです。）

Q 4 私は4月から新規で入会したいと思いますが、申込書はどこに提出すればよいですか？また、スポーツ安全保険料はどこへいつまでに支払えばよいですか？

A 4 申込書は3月20日（金）までに各保育園、学校へ提出して下さい。
また、スポーツ安全保険料は、教育委員会から支払の通知（請求）が届きますので、4月20日（金）までに教育委員会へ納付して下さい。

Q 5 私はスポーツ少年団とスポーツクラブの両方に加入しています。この場合、スポーツ安全保険料はどちらで集金されるのですか？

A 5 統一事項として、スポーツ少年団（各単位団）で徴収させていただきます。

Q 6 リフレットを見ましたが、どのクラブやサークル、教室等に申し込みできるのか分かりません。詳しく教えて下さい。

Q 6 別紙「白川スポーツクラブ入会パターン」でご確認下さい。個別の問い合わせは教育委員会へお願いします。

Q 7 年度の途中で入会したい場合はどこへ申し込みすればよいですか？

A 7 年度途中の入会申込書は、直接教育委員会へ持参して下さい。

Q 8 私は中学生でスポーツ少年団に加入しています。この場合、申込書は所属スポーツ少年団へのチェックは必要ですか？また、その場合のスポーツ安全保険料はどこが負担するのですか？

A 8 中学生のスポーツ少年団員（そよかぜバレー、いづみ剣道、白川北剣道、蘇原剣道、黒川剣道が該当）は所属するスポーツ少年団へのチェックをお願いします。なお、保険料負担は次のとおりです。

※白川中学校・・・中学校会計で負担されます。

※黒川中学校・・・スポーツ少年団会計で負担されます。

その他不明な点がありましたら、教育課生涯学習係へ問い合わせ下さい。